

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年6月27日(2023.6.27)

【公開番号】特開2023-52653(P2023-52653A)
 【公開日】令和5年4月11日(2023.4.11)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-067
 【出願番号】特願2023-10261(P2023-10261)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 1 7 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 B 1 7 / 5 6 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

A 6 1 B 1 7 / 0 4

A 6 1 B 1 7 / 5 6

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月16日(2023.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の端部(12)と第二の端部(13)とを有するある長さの縫合材料(6)と、
 前記第一の端部(12)と前記第二の端部(13)とに跨るように摺動可能に取り付けられた
 アンカー(2)とを備え、

前記縫合材料(6)は、

前記縫合材料(6)において前記アンカー(2)によってループ状に形成された輪と、

前記第二の端部(13)において前記アンカー(2)よりも端側に形成された締付部材(20)
 であって、縮小可能な空隙を有する締付部材(20)と、

30

を有し、

前記縫合材料(6)と前記アンカー(2)とを用いて構成されたロック縫合構造であって、

前記輪の一部が前記締付部材(20)の空隙に通された状態で前記締付部材(20)の空隙が
 縮小することでループ状に形成されたロックループ(15)と、

前記締付部材(20)の空隙が縮小することで、前記第二の端部(13)における前記締付部
 材(20)よりも前記アンカー(2)側にループ状に形成された固定ループ(30)と、

前記第二の端部(13)と前記第一の端部(12)とが、前記ロックループ(15)に通された状
 態で、前記ロックループ(15)が縮小すると共に前記締付部材(20)の空隙が縮小すること
 で、前記第一の端部(12)における前記締付部材(20)よりも前記アンカー側にループ状

40

に形成された位置決めループ(40)と、

を備える、

ロック縫合構造。

【請求項2】

前記アンカー(2)が縫合アンカーである、

請求項1に記載のロック縫合構造。

【請求項3】

前記ロックループに接続された制御ラインを更に備える、請求項1又は請求項2に記載
 のロック縫合構造。

【請求項4】

50

請求項 1 から請求項 3 のいずれか一項に記載のロック縫合構造の作動方法であって、
前記第一の端部(12)における前記ロックループ(15)よりも端側に対して張力を加えると、
前記第一の端部(12)の端側は前記位置決めループ(40)に力を伝達し、
前記位置決めループ(40)は前記ロックループ(15)に力を伝達することで、前記ロックループ(3)を縮小させる、
ロック縫合構造の作動方法。

【請求項 5】

縮小した状態の前記ロックループ(15)及び前記締付部材(20)は、前記第一の端部(12)に加える張力に従って、前記固定ループ(30)の移動軌跡に沿って移動可能である、
請求項 4 に記載のロック縫合構造の作動方法。

10

20

30

40

50